

国際法学会の会員各位

2025年度と2026年度の国際法学会研究大会の開催方式・方法  
および参加登録料と傍聴料の変更について

2025年6月22日

国際法学会代表理事 濱本正太郎

事務局長 萬歳 寛之  
研究企画委員会委員長 森 肇志  
研究大会運営委員会委員長 阿部 達也

コロナ禍により、2020年度研究大会が中止され、2021年度研究大会はオンライン開催となりました。2022年度から対面方式の研究大会の復活となりましたが、オンライン開催の経験を踏まえ、前期の第6期理事会におきまして、「研究大会をめぐる諸問題の検討に関するワーキンググループ」を設置し、同ワーキンググループの答申を受け、2023年7月31日から2023年9月30日の期間に「国際法学会研究大会あり方アンケート」を実施いたしました。会員の皆様にはあらためましてご協力に感謝申し上げます。

アンケートでは、対面式による研究大会の実施の重要性も認識される一方で、様々な事情から研究大会への対面参加が困難な会員も一定数おられ、ハイブリッド方式による研究大会の開催の希望が最も多い結果となりました。また、オンラインの導入による費用負担のあり方や追加負担の限度額については、対面参加者とオンライン参加者の間で差異を設けない平等負担とし、従来の参加登録料3,000円に対する追加費用としては3,000円（合計で6,000円）を上限とするとの意見が最も多い結果となりました。

その後、同アンケートを踏まえ、「研究大会ハイブリッド化検討ワーキンググループ」を設置し、研究大会の開催方式・方法について現行の方式やオンラインを活用した方式の課題などを検討いただきました。同ワーキンググループからは、研究大会の開催方式・方法について現行の方式やオンラインを活用した方式などのあり得べき複数の選択肢と、そのそれぞれのpros and consについて論点整理を行うかたちで答申がなされました。答申では、対面方式のみの開催についてはprosの指摘がなく、consのみが示されるという結果でした。

その後開催された昨2024年度の研究大会は、台風の影響により急遽ハイブリッド方式での開催といたしました。その経験と、上記のアンケート結果とワーキンググループの答申とを踏まえながら、今期（第7期）理事会では、代表理事の下に「研究大会の開催方法に関する諮問グループ」を設置し、その議論を踏まえて検討を重ねた結果、下記の結論に至りました。

- ・2025年度と2026年度の研究大会は、試行的に、ハイブリッド方式による開催とする。
- ・2025年度と2026年度の研究大会は、オンライン部分については専門業者に委託する。
- ・2025年度と2026年度の研究大会の間に、研究企画委員会は、ハイブリッド方式による

開催のノウ・ハウを得ながら、2027年度以降、学会が自律的にハイブリッド方式により研究大会を開催できるかどうかについて検討する。

- ・2025年度と2026年度の研究大会について、オンライン部分の専門業者への委託、および、その他諸物価高騰の影響を受けたコスト増に対応するため、2012年から据え置かれてきた参加登録料を一般会員は6,000円、学生会員は2,000円に増額する。また、傍聴料を一般・院生は1日4,000円、学部学生1日2,000円に増額する。
- ・2027年度以降の研究大会の参加登録料については、オンライン部分につき専門業者に委託するかどうかの決定などを踏まえて、次期（第8期）理事会において検討する。

2025年度と2026年度の研究大会の開催方式・方法の変更および参加登録料と傍聴料の増額については、会員の皆様のご負担を増すお願いとなりますため、理事会におきましても苦渋の結論となりましたが、以上のとおり慎重に審議を重ねて得られた結論であり、評議員会からも了承をいただいております。会員の皆様におかれましては、ご理解をいただきますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

本件につきましては、研究大会時の総会におきましても会員の皆様にご説明する予定드립니다。